

事 務 連 絡  
平成 28 年 2 月 8 日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長 殿

文部科学省初等中等教育局  
初等中等教育企画課教育制度改革室長  
今井 裕一

少子化に対応した活力ある学校づくりに活用可能な予算事業について

平成 27 年 1 月 27 日付け 26 文科初第 1112 号文部科学事務次官通知において、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（以下「手引」という。）の策定について通知したところですが、本手引に関連する取組を実施するに当たって、各都道府県教育委員会や市町村教育委員会において活用できる予算事業（平成 28 年度政府予算案に計上されているもの）について、別紙の通り一覧としてまとめました。ついては、各都道府県教育委員会におかれては、本一覧を域内の市町村教育委員会に周知いただくようよろしくご願いたします。

**【本件連絡先】**

文部科学省初等中等教育局  
初等中等教育企画課教育制度改革室  
義務教育改革係 鞠子、上野、畑生、小原、菅川  
電 話：03-5253-4111（内 2007）  
F A X：03-6734-3731  
E-mail：syokyo@mext.go.jp

(別紙) 活用可能な予算一覧

|                        | 事業名                | 予算額         | 事業概要   | 公募対象            | 種別※                        | 担当 (内線)   | 備考 |
|------------------------|--------------------|-------------|--|-----------------|----------------------------|---|----|
| <b>① 施設・設備・スクールバス等</b> |                    |             |  |                 |                            |   |    |
| 1                      | へき地児童生徒<br>援助費等補助金 | 25 億円       | 学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、及び離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。                                   | 都道府県・市<br>町村教委  | 補助<br>(1/2)                | 初等中等教育局<br>財務課<br>庶務・助成係<br>長谷川 (3207)  |    |
| 2                      | 理科教育等設備<br>整備費補助   | 18 億円       | 公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助する。   | 地方公共団<br>体、学校法人 | 補助<br>(1/2、<br>沖縄は<br>3/4) | 初等中等教育局<br>教育課程課<br>庶務・助成係<br>堀江・中島 (2364)  |    |
| 3                      | 公立学校施設整<br>備事業     | 2,049 億円の内数 | 公立小中学校の建物の施設整備に要する経費の一部を国庫補助する。<br>※事業内容の例<br>(公立学校施設整備費負担金)<br>・ 新增築 (負担割合: 原則 1/2)<br>(学校施設環境改善交付金)<br>・ 改築・大規模改造など (算定割合: 原則 1/3) | 市町村教委<br>(設置者)  | 負担・<br>補助                  | 大臣官房文教施設企<br>画部施設助成課<br>・ 公立学校施設整備<br>費負担金: 執行係<br>(2467)<br>・ 学校施設環境改善<br>交付金: 整備計画係<br>(2466) |    |

|                    | 事業名  | 予算額          | 事業概要  | 公募対象  | 種別※         | 担当（内線）                                       | 備考                   |
|--------------------|--|--------------|---|---|-------------|--|----------------------|
| <b>② 教職員等配置の充実</b> |  |              |   |   |             |  |                      |
| 4                  | 教員定数の加配措置（義務教育費国庫負担金）                      | 1兆5,271億円の内数 | 統合後の学校や統合予定の学校に対し、教育環境を充実するため教員定数の加配措置を行う（350人）。また、過疎地の小規模校を支援するため加配措置を行う（30人）。   | 都道府県教委                                      | 負担<br>(1/3) | 初等中等教育局<br>財務課定数企画係<br>廣石・水野（3078）           |                      |
| 5                  | 補習等のための指導員等派遣事業                            | 47億円         | 退職教職員や教員志望の大学生など多彩な人材をサポートスタッフとして学校に配置する事業について補助を行う。  | 都道府県・指定都市教委                                 | 補助<br>(1/3) | 初等中等教育局<br>財務課定数企画係<br>廣石・水野（3078）           |                      |
| 6                  | 地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業（キャリア教育推進事業の一部） | 12百万円        | 地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーアドバイザー」を教育委員会等に配置し、地域を担う人材育成・就労支援により、地域の活性化につなげる取組について補助を行う。   | 都道府県・市町村教委等<br>※「市町村」は、域内に高等学校が設置されている市町を想定 | 補助<br>(1/3) | 初等中等教育局<br>高校教育改革PT<br>キャリア教育・進路指導担当福井（4728） | 「学校を核とした地域力強化プラン」の一部 |
| 7                  | スクールカウンセラー等活用事業                            | 45億円         | スクールカウンセラーの全公立中学校等への配置に加え、公立中学校等における週5日相談体制の実施（200校）や、小中連携型配置の拡充（300校→2,500校）による公立小・中学校の相談体制の連携を促進するため、スクールカウンセラーの配置費用等について補助を行う。<br>また、貧困対策のための重点加配として、1,000校計上。 | 都道府県・指定都市教委                                 | 補助<br>(1/3) | 初等中等教育局<br>児童生徒課<br>生徒指導第2係<br>舂金（3289）      |                      |

|   |                   |      |   |                          |             |  |  |
|---|-------------------|------|---|--------------------------|-------------|--|--|
| 8 | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 10億円 | <p>福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう段階的に配置を拡充するため、スクールソーシャルワーカーの配置費用等について補助を行う。</p> <p>※小中学校のための配置(3,000人)、高等学校のための配置(47人)及び<br/>質向上のためのスーパーバイザー(47人)。<br/>また、貧困対策のための重点加配として、<br/>1,000人分計上。</p> | 都道府県・政<br>指定都市・中<br>核市教委 | 補助<br>(1/3) | 初等中等教育局<br>児童生徒課<br>生徒指導第1係<br>石井、板橋(3299) |  |
|---|-------------------|------|---|--------------------------|-------------|--|--|

|                  | 事業名   | 予算額     | 事業概要   | 公募対象            | 種別※         | 担当（内線）                                       | 備考                   |
|------------------|---|---------|--|-----------------|-------------|--|----------------------|
| <b>③ 教育の質の向上</b> |   |         |  |                 |             |  |                      |
| 9                | 少子化・人口減少<br>社会に対応した<br>活力ある学校教育<br>推進事業       | 37 百万円  | 国の積極的支援のもと、①統合による魅力ある学校づくりや、②小規模校を存続させたり休校中の学校を再開させたりする場合における小規模校の教育環境の充実についての取組モデルを創出する。                                  | 市町村教委<br>等      | 委託          | 初等中等教育局<br>教育制度改革室<br>義務教育改革係<br>鞠子・小原（2007） |                      |
| 10               | 小中一貫教育推<br>進事業                                | 48 百万円  | 都道府県教育委員会の積極的な指導助言の下、市町村教育委員会が管下全域での小中一貫教育の導入に向けた取組を行うモデルを創出する。  | 都道府県教<br>委      | 委託          | 初等中等教育局<br>教育制度改革室<br>義務教育改革係<br>鞠子・小原（2007） |                      |
| 11               | 司書教諭及び学<br>校司書の資質の<br>向上等を通じた<br>学校図書館の改<br>革 | 3.6 百万円 | 学校図書館が確かな学力や豊かな人間性の育成において果たす重要な役割や平成27年4月1日から施行される学校図書館法の一部を改正する法律等を踏まえ、司書教諭と学校司書が連携した学校図書館の活用の促進や、学校司書の資質向上等を図るため調査研究を行う。 | 都道府県・市<br>町村教委等 | 委託          | 初等中等教育局<br>児童生徒課<br>指導調査係<br>水之浦・友田（3291）    |                      |
| 12               | 健全育成のため<br>の体験活動推進<br>事業                      | 1 億円    | いじめの未然防止を図るため、自己の存在感、共有感、決定感等の育成を目的として、宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助を行う。  | 都道府県・市<br>区町村教委 | 補助<br>(1/3) | 初等中等教育局<br>児童生徒課<br>生徒指導第2係<br>舩金（3289）      | 「学校を核とした地域力強化プラン」の一部 |

| ※参考（平成28年度における追加募集の予定がないもの） |                                     |       |   |                                  |    |   |                     |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------|---|----------------------------------|----|---|---------------------|
| 13                          | 英語教育強化地域拠点事業                        | 85百万円 | 小学校英語の早期化・教科化、中学・高校の指導内容の高度化等、小・中・高を通じた先進的な取組を支援する。   | 都道府県・指定都市教委、附属小学校を置く国立大学法人及び学校法人 | 委託 | 初等中等教育局<br>国際教育課<br>外国語教育推進室<br>尾石・高橋（3480）     | 平成28年度における追加募集の予定なし |
| 14                          | 人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業 | 1億円   | 過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を平成27年度より3年間実施する。 | 都道府県・市町村教委                       | 委託 | 生涯学習政策局<br>情報教育課<br>学習情報係<br>高野・戸澤・荒井<br>（3263） | 平成28年度における追加募集の予定なし |

※学校のIT環境整備については、第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日決定）に定めた目標水準を達成するために、「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画（H26～29年度）」に基づき、平成26年度から29年度まで単年度1,678億円（4年間総額6,712億円）の地方財政措置を講じている。（担当：生涯学習政策局情報教育課庶務・ICT環境整備係 壬生（2658））

|                        | 事業名                       | 予算額     | 事業概要   | 公募対象                  | 種別※         | 担当（内線）   | 備考                 |
|------------------------|---------------------------|---------|--|-----------------------|-------------|--|--------------------|
| <b>④ 学校を核とした地域活性化等</b> |                           |         |  |                       |             |  |                    |
| 15                     | コミュニティ・スクール導入等促進事業        | 68億円の内数 | 保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールについて、未導入地域への補助の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進により、一層の拡大・充実を図り、地域と学校のより密接な協働関係を構築する。                                    | 都道府県・市<br>町村教委        | 補助<br>(1/3) | 初等中等教育局<br>参事官付<br>運営支援企画係<br>鈴木、相田、大西<br>(3720) | 学校を核とした地域力強化プランの一部 |
| 16                     | 地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業      | 68億円の内数 | 学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組に対して補助を行い、学校を核とした地域の活性化を促す。   | 都道府県・市<br>町村教委        | 補助<br>(1/3) | 初等中等教育局<br>参事官付<br>運営支援企画係<br>鈴木、相田、大西<br>(3720) | 学校を核とした地域力強化プランの一部 |
| 17                     | 首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業 | 26百万円   | 地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に取り組む新たな学校モデルを構築・発信する。   | 都道府県・市<br>町村教委        | 委託          | 初等中等教育局<br>参事官付<br>運営支援推進係<br>阿久津、石川 (3704)      |                    |
| 18                     | 学校・家庭・地域の連携協力推進事業         | 68億円の内数 | 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく様々な活動を推進するため、学校と地域をつなぐコーディネーターが中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、地域学校協働活動を通じて社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。 | 都道府県・指<br>定都市・中核<br>市 | 補助<br>(1/3) | 生涯学習政策局社会<br>教育課 地域・学校<br>支援推進室<br>小山 (3260)     | 学校を核とした地域力強化プランの一部 |

|    |                                |         |  |               |             |   |                    |
|----|--------------------------------|---------|--|---------------|-------------|---|--------------------|
|    | 地域未来塾に係る学習支援を推進するため必要なICT機器等整備 | 3.5億円   | ICTを活用することにより、学習支援を一層促進するため、必要なICT機器等の整備を支援する。   |               | 定額          |   | 学校を核とした地域力強化プランの一部 |
| 19 | 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 | 68億円の内数 | 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、地域と学校が連携・協働した取組を支援する。   | 都道府県・指定都市・中核市 | 補助<br>(1/3) | 生涯学習政策局社会教育課 地域・学校支援推進室<br>小山(3260)         | 学校を核とした地域力強化プランの一部 |
| 20 | 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業        | 2億円     | 地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。 | 都道府県・指定都市教委   | 委託          | 初等中等教育局<br>健康教育・食育課<br>防災教育係<br>千葉・橋口(2670) |                    |

※ ( ) 内は補助率を示す。

# へき地児童生徒援助費等補助金



|            |             |
|------------|-------------|
| 27年度予算額    | 1,615,820千円 |
| 28年度予算額(案) | 2,520,821千円 |

## I 趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

## II 補助内容

### 1 補助対象経費

(1) スクールバス・ボート等購入費 720,070千円(765,310千円)  
 へき地、学校統合、過疎地域等の小・中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助

(2) 遠距離通学費等 1,417,915千円(467,674千円)

ア 遠距離通学費 1,261,928千円(345,656千円)  
 学校統廃合に係る小・中学校の遠距離通学の児童生徒の通学に要する交通費を負担する市町村の事業に対する補助。また、激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小・中学校の児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助  
 ※学校統廃合等の影響で、近年自治体のニーズが急速に増えているため、必要な経費を計上。

イ 寄宿舍居住費 31,499千円(30,874千円)  
 小・中学校に設置する寄宿舍に入居しているへき地学校等の児童生徒の保護者が負担することとなる寄宿舍居住に要する経費を免除する都道府県及び市町村の事業に対する補助

ウ 高度へき地修学旅行費 124,488千円(91,144千円)  
 高度へき地学校(3級～5級)の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担する都道府県及び市町村に対する補助

(3) 保健管理費 50,632千円(50,632千円)  
 へき地学校における児童生徒の健康管理の適正な実施並びに学校環境衛生の維持改善を図るため、地方公共団体が健康診断等を行うため医師、歯科医師及び薬剤師の派遣、心電図検診の実施を円滑に行うために必要な経費に対する補助

(4) 離島高校生修学支援事業 332,204千円(332,204千円)  
 高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費に要する経費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

### 2 補助率

1/2 (高度へき地修学旅行費で過去3カ年の財政力指数0.4未満の市町村は2/3、保健管理費の心電図検診の実施に必要な経費については1/3)

3 補助事業者  
 都道府県・市町村



被災地通学用バス等購入費補助 (復興特別会計) 26,435千円(20,000千円)

東日本大震災の被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボートを購入する事業に対する補助  
 補助率 : 1/2 補助事業者 : 都道府県・市町村

# 理科教育設備の整備 (理科教育設備整備費等補助)

|             |        |
|-------------|--------|
| 27年度予算額     | 20.8億円 |
| 28年度予算額 (案) | 17.8億円 |

## 1. 趣旨

学校教育における理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、機器の整備が十分進んでいない現状に鑑み、小・中・高等学校等における理科教育のための設備を整備するのに要する経費の一部を補助。

## 2. 補助内容

### (1) 補助の対象

小学校、中学校(中等教育学校の前期課程を含む)、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)及び特別支援学校小・中・高等部における理科教育のための設備を整備するために必要な経費を対象とする。

その際、以下の例に示すような「特に重点的に整備すべき品目」

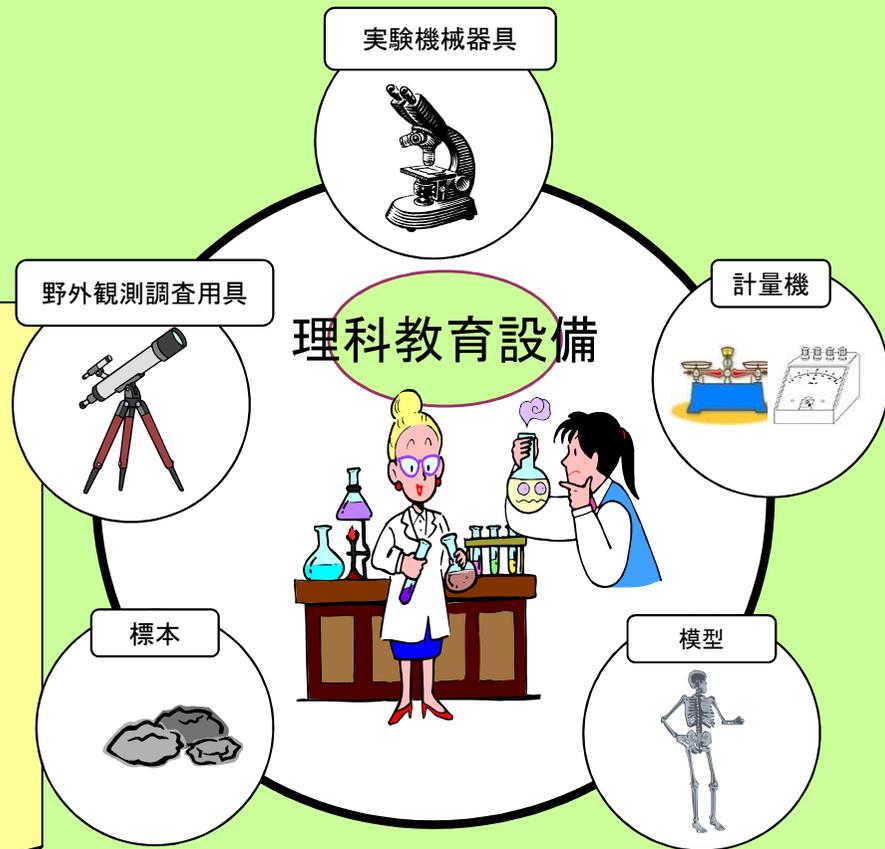
(※理科教育設備整備費等補助金交付要綱を参照)を優先的に支援する。

### ○「特に重点的に整備すべき品目」の例

- (例) 小学校: 上皿てんびん、顕微鏡、直流電流計、人体骨格模型 等
- 中学校: 共鳴おんさ、実験用オシロスコープ、天体望遠鏡 等
- 高等学校: 分光器、pH計、電気泳動装置、鉱物顕微鏡 等

### (2) 補助率 1/2(沖縄3/4)

### (3) 補助事業者 地方公共団体、学校法人



# 公立学校施設整備事業の概要(平成27年度)

※平成28年度予算(案)における事業の詳細は現在調整中。

学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、公立学校建物(小中学校、特別支援学校、幼稚園等の校舎・体育館等)の施設整備に要する経費の一部を国庫負担・補助することにより学校教育の円滑な実施を担保する。

## 【主な国庫負担・補助事業】

| 事業名      | 負担(算定)割合          | 事業の内容   |
|----------|-------------------|---|
| 新增築      | 1/2               | 校舎、体育館等の新增築(教室不足の解消、学校統合)   |
| 改築       | 1/3               | 構造上危険な状態にある建物、耐震力不足の建物、津波浸水想定区域内の移転又は高層化を要する建物等                           |
|          | 1/2(嵩上げ)          | Is値(※)が0.3未満の建物のうち、やむを得ない理由により補強が困難なもの                                    |
|          | 1/2               | 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における集団移転促進事業に関連する学校建物の高台移転等                            |
| 地震補強     | 1/2(嵩上げ)          | 地震による倒壊の危険性があるもの(Is値0.3~0.7未満)  |
|          | 2/3(嵩上げ)          | 地震による倒壊の危険性が高いもの(Is値0.3未満)  |
| 大規模改造    | 1/3<br>(統合改修:1/2) | 老朽化に伴う補修やエコ改修等、既存の学校建物の改修(老朽改修、トイレ改修、空調設置、障害児対策、統合改修等)                    |
| 長寿命化改良   | 1/3               | 構造体の劣化対策を要する築40年以上の建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じる改修                          |
| 防災機能強化   | 1/3               | 避難所として必要な、学校施設の防災機能強化(非構造部材の耐震対策、避難経路・備蓄倉庫の整備、避難所指定校への自家発電設備の整備等)         |
| 武道場      | 1/3               | 中学校の柔道場、剣道場等の整備   |
| 太陽光発電等設置 | 1/2               | 太陽光発電等の再生可能エネルギーの整備(太陽光パネルの設置、太陽熱利用設備・風力発電設備の整備、太陽光パネル既設置校への蓄電池の整備)       |
| その他      | 1/3               | 屋外環境(グラウンド等)、木の教育環境、学校プール、学校給食施設、高校の産業教育施設、社会体育施設等の整備、特別支援学校の用に供する既存施設の改修 |

※Is値(構造耐震指標):建物の耐震性能を表す指標。Is値が大きいくほど耐震性が高い。

Is値0.3未満 大規模な地震(震度6強以上)に対して倒壊または崩壊の危険性が高い。

Is値0.3~0.6未満 大規模な地震に対して倒壊または崩壊の危険性がある。

Is値0.6以上 大規模な地震に対して倒壊または崩壊の危険性が低い。

義務教育諸学校の新増築 : 公立学校施設整備費負担金

新増築以外 : 学校施設環境改善交付金

## ◆予算額(公立学校施設整備費)

平成28年度予算(案)額 70,886百万円 (前年度 64,462百万円)

【平成27年度補正予算:38,800百万円】

※沖縄分については内閣府において計上

## ◆内 容

学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その安全性・機能性の確保は不可欠である。一方、公立学校施設は、建築後25年以上経過し、改修が必要な建物の面積が全体の約7割を占めるなど老朽化は深刻な課題となっている。このため、安全を確保し、質の高い教育活動を支えられるよう老朽化への対応を図るなど、教育環境の改善を推進する。

### ◆小中学校等の学級数の増加等に伴う教室不足への対応等

小中学校・特別支援学校の学級数の増加に伴う教室不足に対応するための新築・増築、学校の統合に係る新築等に係る施設整備。

### ◆老朽化対策を含む教育環境の改善

教育環境を改善するため、長寿命化による対応を含む老朽化対策等を推進。

## ◆建 築 単 価

対前年度：+2.2% (資材費、労務費等の上昇分)

※小中学校校舎(鉄筋コンクリート造)の場合

〔27年度:172,100円/m<sup>2</sup> → 28年度:175,900円/m<sup>2</sup>〕

## ◆補助制度の改正

◎義務教育学校制度化に伴う補助制度の充実

〔平成28年4月から新たな学校種である義務教育学校が創設されることとなったため、学校施設環境改善交付金においても、所要の制度改正を行う。〕

《義務教育費国庫負担金》 平成28年度予算額(案) : 1兆5,271億円(対前年度 ▲13億円)

- ・教職員定数の改善増 +11億円(+525人)
- ・少子化等に伴う定数減 ▲85億円(▲4,000人)
- ・教職員の若返りによる給与減等 ▲170億円
- ・人事院勧告に伴う給与改定 +231億円

【復興特別会計】  
被災した児童生徒のための学習支援として1,000人(前年同)の加配措置

○ 小学校専科指導やアクティブ・ラーニングなど時代の変化に対応した新しい教育に取り組むとともに、特別支援教育やいじめ・不登校への対応、貧困による教育格差の解消、外国人児童生徒への日本語指導など学校が抱える喫緊の教育課題への対応が急務。

➡ 少子化の中にあっても、増加する教育課題に的確に対応する加配定数を拡充

加配定数の改善 +525人

1. 創造性を育む学校教育の推進 190人

- ①小学校における専科指導の充実 : 140人  
・小学校英語、理科、体育等の専科指導、小中一貫校における専科指導の充実
- ②アクティブ・ラーニングの推進 : 50人  
・効果的な指導方法、カリキュラム開発等の研究の拠点となる学校に対する加配措置



2. 学校現場が抱える課題への対応 235人

- ①特別支援教育の充実 : 50人
- ②いじめ・不登校等への対応 : 50人
- ③貧困による教育格差の解消 : 50人
- ④外国人児童生徒等への日本語指導 : 25人
- ⑤統合校・小規模校への支援 : 60人  
・統合前1年～統合後5年間支援。小規模校における質の高い学校教育に向けた支援。



3. チーム学校の推進による学校の組織的な教育力の充実 100人

- ①学校マネジメント機能の強化 : 80人  
・主幹教諭、事務職員の拡充
- ②養護教諭・栄養教諭等の充実 : 20人



※このほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、補習等のためのサポートスタッフなどの配置を拡充(補助金等の拡充)

# 多彩な人材の参画による学校の教育力向上

## ～補習等のための指導員等派遣事業～

《平成28年度予算(案):47億円 対前年度6億円増》

### 多彩な人材（退職教職員、教員志望の大学生など）がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

#### 《事業の概要》

- 平成28年度予算(案):11,500人(義務教育諸学校分:10,350人、高等学校分:1,150人)
- 都道府県・政令市が実施する下記のような取組を行うサポートスタッフ(非常勤)の配置事業に要する経費の1/3以内を補助

#### 児童生徒の学習サポート

- 補習や発展的な学習への対応  
⇒理解が十分でない児童生徒への放課後などを使った補習授業  
⇒習熟度別少人数指導、チームティーチングなど、理解度に差のつきやすい授業に加わり、サポート



- 小学校における英語指導への対応  
⇒専門性が高い非常勤講師や英語が堪能な人材が授業を支援



- 外国人児童生徒等の学力向上への取組  
⇒日本語を上手に話せない児童生徒への指導、国語等の教科を理解できるようサポート 等

#### 進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援  
⇒地元企業でのインターンシップ実施のための連絡調整

- 就職支援  
⇒地元の企業との連携や、新規の就職先の開拓 等



#### 学校生活適応への支援

- 不登校・中途退学への対応  
⇒不登校の児童生徒宅への家庭訪問  
⇒保健室登校の児童生徒に対する補習授業や教育相談
- いじめへの対応  
⇒いじめに悩む児童生徒の相談対応 等



**教員とサポートスタッフの  
連携により、学校教育活動  
が一層充実！**

**チーム学校**



サポートスタッフがいてくれることで、一人一人に合ったきめ細かい支援ができるね



#### その他 (教員の指導力向上、教員業務支援等)

- 教材の開発・作成など教員の授業準備をサポート
- 校長経験者による新人教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援
- 中学校における部活動指導支援



## 事業目的

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、キャリア教育のより一層の充実が求められている中、学校と地域・産業界との連携を深め、小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高等学校におけるインターシップ等を促進し、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。

## 取組内容

### 1. キャリア教育の普及・啓発

1百万円(1百万円)

#### ○「キャリア教育推進連携シンポジウム」の開催と、「キャリア教育推進連携表彰」等の実施

キャリア教育の意義を普及・啓発し、キャリア教育を軸とした地域・社会や産業界との連携の機運醸成を図るため、シンポジウム(経産省・厚労省と三省連携)を開催し、優れた取組について表彰する。



### 2. キャリア教育実施体制の構築

41百万円(51百万円)

学校等の教育機関と産業界等との連携や、児童生徒のこれからの社会に求められる資質・能力を養うことを目的として、以下の取組を実施する。

#### ○小・中学校等における起業体験推進事業(7ブロック×2地域) 26百万円(新規)

起業体験をサポートする外部講師と連携し、小・中学校等において起業体験を行うモデルを構築する。

【委託事業 対象:都道府県教育委員会等】

(具体的な取組)

- ・模擬会社の設立や企業等と連携した新商品の開発等の体験型学習
- ・起業体験を普及するための全国協議会の開催



#### ○地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 12百万円(12百万円)

【学校を核とした地域力強化プランの一部(地方創生関連施策)】

都道府県等に地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。(7地域×3人 21人)

【補助事業 対象:都道府県・市区町村(補助率1/3)】

#### ○子供と社会の架け橋となるポータルサイト整備事業 3百万円(3百万円)

「学校側が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」のマッチングを図る「子供と社会の架け橋となるポータルサイト」の運用を行う。

### スクールカウンセラー等活用事業

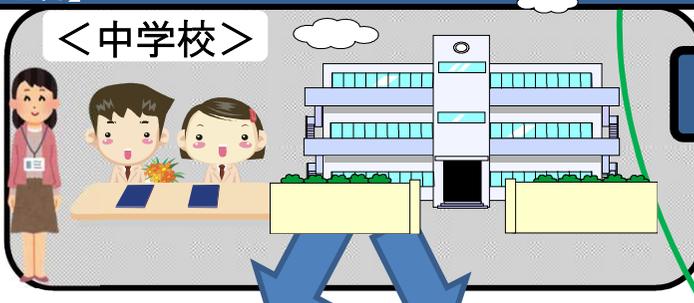
平成28年度予算額(案) 4,527百万円  
(平成27年度予算額4,024百万円)補助率:1/3

- 公立中学校週5日体制の実施 200校( 200校)  
【35週\*4h\*5日】
- 全公立中学校に対する配置(週1日) 9,800校(9,800校)  
【35週\*4h\*1日】
- 貧困対策のための重点加配(週1日追加) 1,000校( 600校)  
【35週\*4h\*1日】

※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会配置方式も推進。

連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組

小中連携型配置の拡充 (週2日追加) 2,500校( 300校)  
【35週\*4h\*2日】



小中連携型配置の拡充  
2,500校(300校)

小中連携型配置の拡充  
2,500校(300校)



小学校に対する配置(週1日) 10,500校(13,400校)  
【35週\*3h\*1日】

[目標]平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置  
H28:25,500校 (ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

### スクールソーシャルワーカー活用事業

平成28年度予算額(案) 972百万円  
(平成27年度予算額647百万円)補助率:1/3

高等学校のための配置 47人 【48週\*3h\*3日】

＜教育委員会等＞



＜高校＞

質向上のためのSV配置 47人 【48週\*3h\*5日】  
研修会・連絡協議会の支援等 (新規)

教育支援センター(適応指導教室)の機能強化(週1日) 250箇所(新規)  
【35週\*4h\*1日】

小中学校のための配置 3,000人(2,200人)  
【48週\*3h\*1日】

貧困対策のための重点加配(週1日追加) 1,000人( 600人)  
【48週\*3h\*1日】

＜福祉関連機関＞

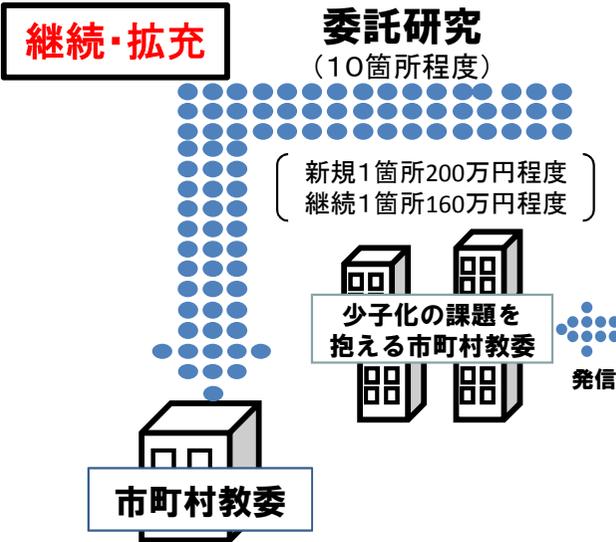


＜家庭＞



[目標]平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置  
H28:3,000人 (ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

国の積極的な支援のもと、統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出  
⇒生み出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信し、少子化対応を加速化

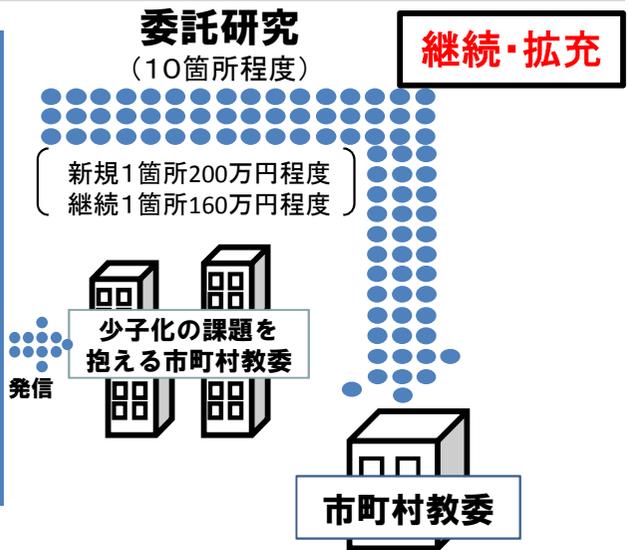


**文部科学省**

実効的な成果が挙がるよう、**事業の計画段階から実施に至るまで**、有識者の助力を得つつ**丁寧に市町村教委・学校を支援**

有識者の力を借りつつ、委託先の**教育上の効果等の成果の分析・取りまとめ**

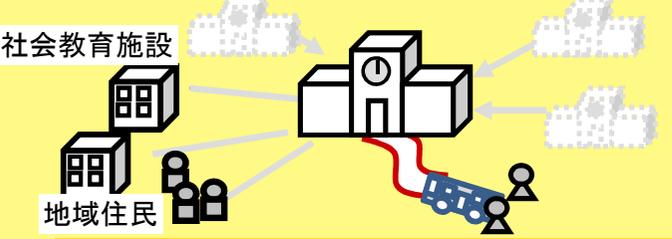
**創出した事例を他の自治体に積極的に発信**



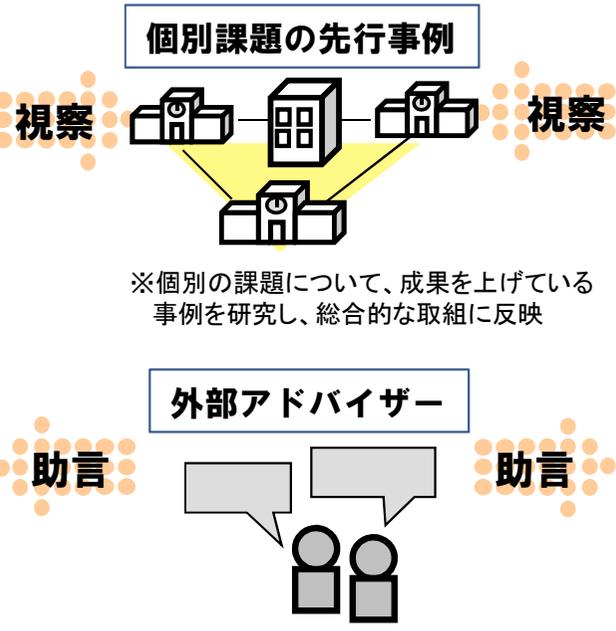
①魅力的な学校統廃合事例

学校統廃合を通じて充実した教育環境の創出を目指す地域において、デメリットを抑えた魅力的な学校統廃合の実現。

**【魅力ある学校づくりの方策例】**  
 統合対象地域の多様な特色を学び合うカリキュラム開発、コミュニティスクールの効果的な導入、社会教育とシームレスにつながった学校教育活動・施設整備の研究など



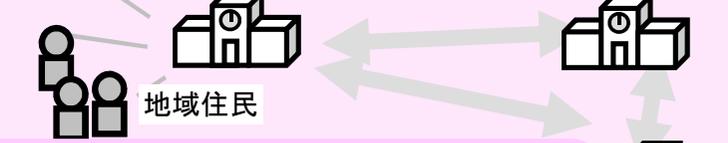
**【統合により生じる課題への対応方策例】**  
 適切な通学手段の確保・運用(スクールバス乗車時間の有効活用、長時間乗車後の脳の活性化方策、スクールバス通学に伴う子供の体力低下への対応)など



②小規模校を存続させる場合の教育環境の充実事例

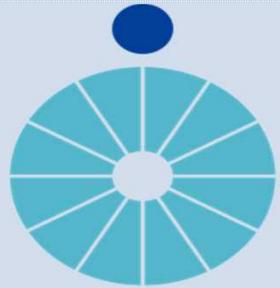
小規模校を存続させる場合や、休校している学校を再開する場合等に、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を徹底追求。

**【メリットの最大化方策の例】**  
 ・小規模校の特色を活かし、**全員に基礎学力を保障するカリキュラム・指導方法開発**(※)  
 ・**多人数では指導が難しいような教育活動**(外国語の発音、発表など)の**指導の徹底**等



**【デメリットの最小化】**  
 ・**学習集団の規模や学習内容の多様性を確保**(複数校による相当量の合同教育活動など、社会教育における相当量の教育活動の実施、山村・漁村留学の受け入れなど)(※)

※ICTを活用した教育環境の充実については、主として人口減少社会の学校教育におけるICT活用の実証研究事業で実施。



文部科学省



## 小中一貫教育 アドバイザーボード

(10人程度)

- 指定地域や全国の設置者へ指導助言
- 優れた取組事例の収集
- 小中一貫教育の取組の継続したフォローアップ

実践研究指定  
アドバイザー派遣  
研究経費措置

## 都道府県教委

県下で小中一貫教育を推進

(継続6箇所×150万円程度、新規3箇所×180万円程度)

取組内容例

- 小中一貫推進ポリシー(指導助言方針、人事方針、支援施策等)の策定
- 効果的な教職員研修の実施
- 県下での導入促進に資する協議会開催
- 全域導入を希望する市町村をモデル地域指定

地域指定

(各都道府県3市町村程度)

## 市町村教委(全域での導入を希望)

全国の先進事例を徹底的に研究し、有識者の助言を得ながら、管下全域での小中一貫教育導入に向けた取組を推進。

(1市町村当たり95万円程度)

取組内容例

- 小中一貫推進ポリシー(全域導入計画、学校配置、通学区域の見直し、小中学校予算の統一等)
- 一貫カリキュラム試案の作成
- 評価指標の設定、成果・課題の可視化
- 効果的な教職員研修の実施
- 先行実施するモデル校を指定(1~2件)
- 管下全域での計画的導入に資する協議会開催

※ 政令市教委には直接委託 (1箇所×150万円程度 新規)

## 目的

平成28年度予算額(案) 34,191千円

学校図書館が確かな学力や豊かな人間性の育成において果たす重要な役割や、第186回通常国会において成立した学校図書館法の一部を改正する法律等を踏まえ、学校等における学校図書館の効果的な活用の促進や、学校司書の資格・養成の在り方の検討や資質向上等を図る。

## 1. 学校司書の資格・養成の在り方や資質能力の向上等に係る調査研究事業

3,675千円

- ・学校司書の資格や養成の在り方等に係る調査研究協力者会議開催
- ・学校等における学校図書館の効果的な活用の在り方に係る調査研究【委託事業】:3地域



内容:委託事業として、学校の設置者等が学校や地域の実情等に応じたテーマを選択し、調査研究を実施するための経費を措置  
 対象:都道府県教育委員会等(3地域)

- (※)学校図書館法の一部改正により、国及び地方公共団体は、学校司書の資質向上を図るため、必要な措置を講ずるよう努めなければならない、こととされている。
- (※)学校図書館法の一部改正により、国は、学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方等について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする、とされている。

## 2. 司書教諭養成講習会

30,516千円

### ・司書教諭講習実施事業【委託事業】

内容:委託事業として、全国の教育機関が司書教諭講習を実施するための経費を措置  
 対象:47地域(大学及び教育委員会)  
 ※聴覚障害など特別な配慮が必要な受講者への対応を充実。



- 【背景】
- (※)学校図書館法において、司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う、とされている。

農山漁村等における様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。

また、「子ども農山漁村交流プロジェクト」として、総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施しており、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

## 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

■健全育成のための宿泊体験活動の推進 平成28年度予算額(案) 99百万円  
(「学校を核とした地域力強化プラン」の一部)

### 1. 事業内容

#### (1) 宿泊体験事業

宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助。

##### ①小学校、中学校、高等学校等における取組 (322校)

学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助。

##### ②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組 (134地域)

教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助。

##### ③適応指導教室等における体験活動の取組 (134地域)

教育委員会が主催する適応指導教室等における取組に対する事業費の補助。

#### (2) 体験活動推進協議会 322地域(各都道府県・市区町村)

各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助。

2. 補助事業者 都道府県・市区町村

3. 補助率 1/3



## ロング・アクティビティ・ラーニング推進事業

■学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究 平成28年度予算額(案) 3百万円【新規】

(「いじめ対策等総合推進事業」の一部)

学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進のため、学校の参考となるモデルカリキュラムや教職員研修マニュアルを開発する。(民間のシンクタンク等に委託予定)

## 体験活動の実施等に当たり学校をサポートする人材の配置

■補習等のための指導員等派遣事業 平成28年度予算額(案) 206百万円

### 1. 事業内容

体験活動の実施・計画時における指導・助言を行う体験活動アドバイザー、体験活動専門指導員、看護師、引率ボランティア、引率教員の代替教員等の派遣(500人)に要する経費の補助。

2. 補助事業者 都道府県・政令指定都市(市区町村は間接補助)

3. 補助率 1/3



## 概要

教育再生実行会議  
第三次提言  
(H25. 5. 28)

第2期教育振興基  
本計画  
(H25. 6. 14)

グローバル化に対応した  
英語教育改革実施計画  
(H25. 12. 13)

英語教育の在り方に関する  
有識者会議 報告  
(H26. 9. 26)

中央教育審議会における審  
議 論点整理  
(H26. 11~H27. 8)

〈今後の英語教育の方向性〉

- ・小・中・高を通じて「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した具体的な指標の形式で示す
- ・小学校では、中学年から外国語活動を開始し音声に慣れ親しませるとともに、高学年では、学習の系統性を持たせる観点から教科として行う、中学校では、授業は英語で行うことを基本とする、高等学校では、幅広い話題について発表、討論・議論、交渉などを行う能力を高める
- ・これを踏まえ、先進的な取組を支援するとともに、その成果を今後の英語教育の在り方に関する検討に生かす

※ 委託事業：25地域(都道府県・政令指定都市教育委員会、国公私立大学法人、学校法人)

## 文部科学省

- ・研究開発の方向性の設定
- ・英語教育強化地域の選定・指定
- ・研究開発に関する各種経費支援
- ・定数加配
- ・収集すべき定量的データの検討
- ・英語教育強化地域における具体的な取組や評価の在り方について検討・実施
- ・連携協議会の開催
- ・その他、英語教育強化地域に対する支援・指導・助言 等

委託

## 管理機関

(教育委員会、学校法人、国立大学法人)

協力

## 大学等

進捗管理 指導・助言

## 英語教育強化地域拠点

...それぞれの研究開発課題を实践

小・中・高等学校の連携



高大接続研究

助言・援助等

## ■ 研究開発課題(例)

- (1) 小・中・高等学校を通じた目標の設定
- (2) 小学校では、中学年から外国語活動開始及び高学年での教科化
- (3) 中学校では、互いの考えや気持ちなどを英語で伝え合う言語活動を重視、授業は英語で行うことを基本とする。
- (4) 高等学校においては、幅広い話題について発表、討論・議論、交渉などを行う能力を高めること
- (5) 小中・中高の学びが円滑に行われるための取組 等

## ■ 検証すべき取組・データ(例)

- 英語運用能力に関する評価研究
- 小学校の新たな外国語教育における補助教材を活用した研究
- 英語学習に対する関心・意欲
- 他教科等への影響 等

## 課題・背景

平成28年度予定額 136百万円(H27予算額 142百万円)

我が国の人口減少が加速化することが確実視されている中、将来的に全国各地において現行の学校規模を維持することが困難な人口過少地域が増加することが予想されている。併せて、社会教育においても同様に地域人材が不足しており、今後、そのような地域における教育水準の維持向上が課題となることが予想される。【在学者数推移(小・中・高) 昭和23年 約1,677万人 昭和60年 約2,263万人 平成25年 約1,356万人】(学校基本調査より)

## 実証研究(平成27年度～平成29年度)

### <学校教育におけるICTを活用した実証研究>

遠隔地間における双方向型の合同学習を実施



#### <小規模学校の課題>

- ・集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい 等

#### 取組

学校統廃合の困難な小規模学校に対して、ICTを活用して他の学校と結び、児童生徒同士の学び合い体験を通じた学習活動の充実などを図るための実証研究を行う。

#### 成果

主要5教科を含めて、年間を通してICTを活用した合同学習等の指導方法の開発や、効果の検証を行い、その成果を全国に普及する。

**小規模校のデメリットの最小化を図る**

### <人口過少地域におけるICTを活用した社会教育実証研究>



#### 取組

ICTの特長を生かして社会教育の維持向上と地域コミュニティの活性化を図るため、遠隔地間における講座や研修を行うなど、ICTを活用した社会教育の実証研究を行う。

#### 成果

遠隔による講座や人材養成を通じて、地域課題の解決を図る社会教育プログラムの開発を行い、広く全国に普及をする。

**地域コミュニティ機能の存続及び活性化**

### 遠隔学習等活用事例に関する調査研究

遠隔学習を導入・実践するに当たり、参考となる初歩的なノウハウ(遠隔学習に関する事前準備や指導方法、及びICT機器の特長を生かした活用方法など)について、実証研究の中間成果のとりまとめ報告会を開催し普及する。更に、本実証研究の実効性を高めるため、実証内容について検証を実施し、事業内容の改善を図る。

**人口減少社会における学校教育・社会教育の質の維持向上を図る**

# 教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(平成26～29年度)

平成29年度まで単年度1,678億円(4年間総額6,712億円)

21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るため、第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)で目標とされている水準の達成に必要な所要額を計上した「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(平成26～29年度)」に基づき、平成29年度まで単年度1,678億円(4年間総額6,712億円の地方財政措置)が講じられることとされています。

## 幅広いICT環境整備に活用することが可能

教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(平成26～29年度)の所要額(6,712億円)のイメージ

### 教育のIT化に向けた環境整備

- 教育用コンピュータ・・・不足台数約146万台の新規導入及び既存分約191万台に係るリース費用
- 電子黒板・・・・・・・・不足台数約40万台の整備及び既存分約1万台の更新に係る費用
- 実物投影機・・・・・・・・不足台数約33万台の整備及び既存分約1万台の更新に係る費用
- 無線LANの整備・・・・未整備約38万教室に係る費用
- インターネット接続費用
- 教員の校務用コンピュータ・約95万台のリース費用

### 学習用ソフトウェア

- 学習用ソフトウェアの整備等(教育用コンピュータ新規導入・更新に伴うもの)

### ICT支援員

- 支援員の配置費用等(情報処理技術者委嘱を含む)

### 第2期教育振興基本計画で目標とされている水準

- 教育用PC1台当たりの児童生徒数**3.6人**
  - ①コンピュータ教室**40台**
  - ②各普通教室**1台**、特別教室**6台**
  - ③設置場所を限定しない可動式コンピュータ**40台**
- 電子黒板・実物投影機を(**1学級あたり1台**)
- 超高速インターネット接続率及び無線LAN整備率**100%**
- 校務用コンピュータ **教員1人1台**
- 教育用ソフトやICT支援員等を配置



### 1校当たりの財政措置額

|      |         |       |        |
|------|---------|-------|--------|
| 都道府県 | 高等学校費   | 424万円 | 600人程度 |
|      | 特別支援学校費 | 574万円 | 35学級   |
| 市町村  | 小学校費    | 564万円 | 18学級   |
|      | 中学校費    | 563万円 | 15学級   |

※上記は平成26年度の単位費用積算から試算した標準的な所要額(単年度)。実際の基準財政需要額算定に当たっては、測定単位の数値を割り増しするための補正がある。

※別途、「情報処理技術者委嘱事業」については、「県・その他教育費」において、地方財政措置が講じられている。

# 学校を核とした地域力強化プラン

(前年度予算額 6,684百万円)  
28年度予定額 6,832百万円

◇地方創生には、地域を生かした豊かな学びの創出により、子供たちの地域への愛着を育み、地域の将来を担う子供たちを育成することが重要。

学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地方創生の実現を図る。



- ◆地域の実情に応じて、柔軟に事業を実施することができるよう、関連施策によるプランを推進。
- ◆学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進。

## 【コミュニティ・スクール導入等促進事業】(160百万円)

未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。

## 【学校・家庭・地域の連携協力推進事業】(5,246百万円)

学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターが中心となり、学校・家庭・地域が協働で教育に取り組む仕組みづくりを推進し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える様々な活動を行うことで地域の活性化を図る。

## 【地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業】(1,221百万円)

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が連携した取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。

## 【健全育成のための体験活動推進事業】(99百万円)

農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

## 【地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業】(12百万円)

地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。

## 【地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業】(11百万円)

学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援することにより、独自の地域の活性化を図る。

学校を核とした地域力強化・将来を担う子供たちの育成を通じて、地方創生を実現

※学校を核とした地域力強化プランの1メニュー。

補助率:国 1/3

※1

## 学校運営協議会の機能と、学校支援や学校関係者評価等の機能を一体的に推進することで、学校運営の改善を果たすPDCAサイクルを確立

### 学校運営協議会

- 学校運営の基本方針の承認（必須）
- 学校運営に関する意見（任意）
- 教職員の任用に関する意見（任意）のほか、
- **学校支援活動等の総合的な企画・調整、学校関係者評価の基本方針の検討など、学校運営に関する全体的な協議を行う場に**

### 学校支援地域本部等

学校と地域、学校と放課後のつなぎ役

地域コーディネーター

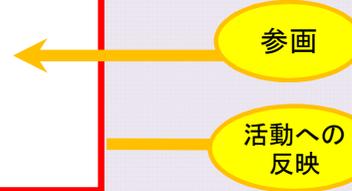
地域コーディネーター等が主体となり、PTAや地域人材の参画を得て、各々の組織・場で取組を实践

学校の支援活動  
(学習・部活動等支援、環境整備等)

放課後の支援活動  
(放課後子供教室)

家庭教育支援 等

土曜授業・学習支援 等



### 導入の促進

- コミュニティ・スクール導入を目指す地域における組織や運営体制づくり
- 390市区町村

※別途、教員・事務職員加配措置あり

### 取組の充実

- コミュニティ・スクール導入後における運営体制づくり（CSディレクター配置を含む）  
※2
- 150市区町村

### 研修の充実

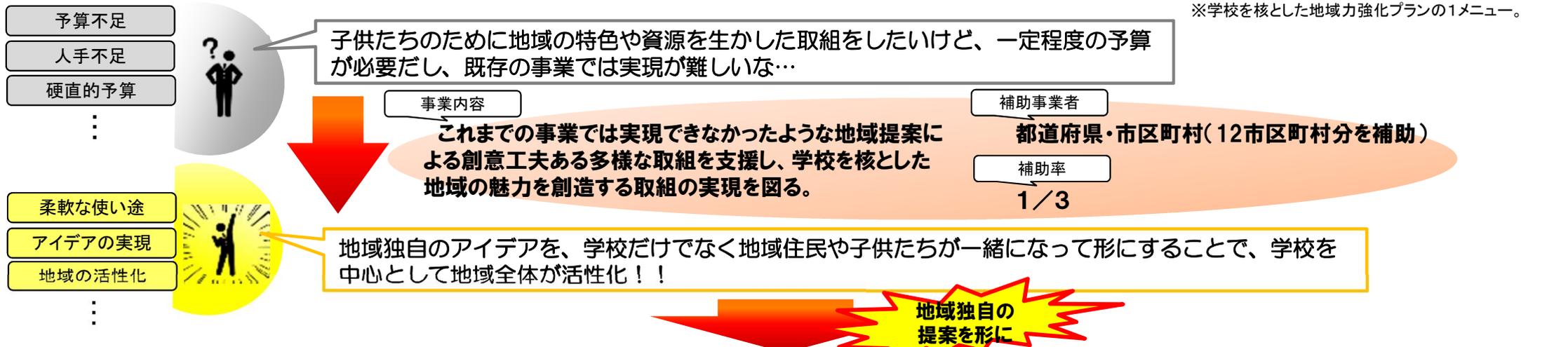
- 学校運営協議会委員の研修等への支援
- 都道府県・政令市・中核市：112箇所

※1 補助については、都道府県の判断により、間接補助とすることも可能。その場合、都道府県、市区町村が1/3ずつ負担。

※2 CSディレクター：学校運営協議会の会議運営や、学校運営協議会委員との連絡・調整など、学校運営協議会に関わる業務を行う地域人材。

※3 小中一貫型小・中学校においても、本事業への申請が可能。

※学校を核とした地域力強化プランの1メニュー。



## 提案例① 地域独自の学習プログラムの推進

- 総合的な学習の時間等を活用した地域を題材とした学習プログラム(例:地域創造学)等を地域住民や専門家等と連携しつつ推進することにより、子供たちの地域への愛着を高めるとともに、学校を中心として地域全体の教育への当事者意識の醸成を図る。

→ 地域の魅力を再発見するとともに、一層の魅力化を図るための地域の在り方を考えること等を通じて、受動的な学びから主体的な学びへ。

## 提案例② 山村等留学の促進

- 当該地域外からの子供の長期受け入れにより、地域の資源を活用し、地域全体を教材とした様々な体験活動や地域住民等との協働を通して、子供たちだけでなく、受け入れる地域側も、活動を企画・立案等を行うなど、双方向的な成長を図る。

→ 当該地域外からの刺激を取り込み、地域全体が活性化されるだけでなく、留学生が当該地域の全国への発信役に。

## 提案例③ 民間と連携した公営塾の設立

- 中山間地域や離島等において、地域の空き施設(空き家や学校の空き教室)等を利用して公営塾を設立し、地域の教員OBや民間の塾講師等と連携し、地域全体を巻き込んで子供たちの学力等の向上やキャリア教育の実践を行う。

→ 学校と民間等が連携した学習のみならず、キャリア教育等も提供することにより、新たな学びの場が地域全体の協働の拠点に。

## 提案例④ 子供たちの提案するまちおこし策の実現

- 子供たち自らが自由な発想に基づき、地域活性化に向けた企画・立案(例:ソーシャルビジネス、祭り、商品開発等)を行い、それらを地域の大人たちが実際に実現することにより、子供たちの自己有用感等をはぐくむとともに、地域の担い手としての力を育成する。

→ 子供たちによる地域活性化方策の企画・立案を地域が一体となって実現し、子供たちを地域の担い手へ。

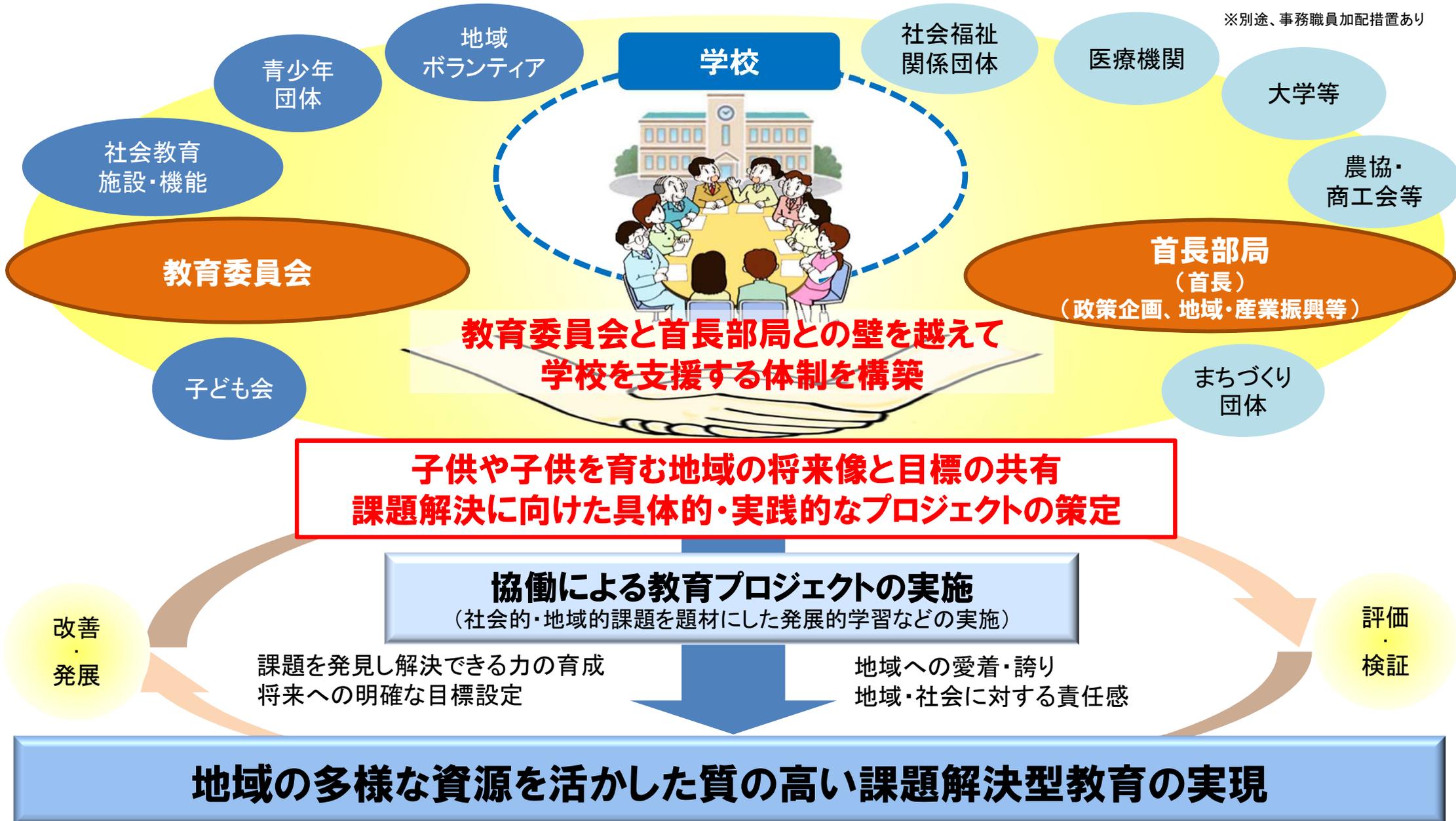
## 提案例◎ この他にも、様々な提案の実現が可能！！

魅力ある学校 + 未来を創る教育 + 地域への愛着・誇り + 地域の強みの発信 + 地域のつながり + 住み続けたいまち + まちの活性化

地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に向けて取り組む新たな学校モデルを構築・発信

<委託事業：都道府県・市区町村（18自治体）>

※別途、事務職員加配措置あり



# 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(平成27年度予算額 5,079百万円)  
平成28年度予定額 5,246百万円

【補助率】

|      |     |
|------|-----|
| 国    | 1/3 |
| 都道府県 | 1/3 |
| 市町村  | 1/3 |

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進める必要がある。

そのため、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく様々な活動を推進するため、地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援活動（学校支援地域本部）、地域未来塾、放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの取組を通じて社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、中学生・高校生等を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力やICTの活用等による原則無料の学習支援（地域未来塾）を充実させる。また、放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室を計画的に整備し、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策をより一層充実させる。

## ～地域学校協働活動の推進～

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を様々な活動を通じて総合的に推進

**統括コーディネーター**（市町村レベル）  
※未実施地域における取組実施を推進  
※地域コーディネーターの資質や取組の質の向上

### 地域学校協働本部

**地域コーディネーター**  
(学校区レベル)

- ◎学校との連携・協働
- ◎住民・保護者間の連絡・調整

#### 本部の構成3要素

- (1) コーディネート機能
- (2) 多様な活動（より多くの地域住民の参画）
- (3) 継続的な活動

社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により「緩やかなネットワークを形成した任意性の高い体制。地域の実情に応じて活動内容を選択して実施。

重点  
施策

地域住民や学校との連絡調整を行う地域コーディネーター及び複数のコーディネーターと連絡調整等を行う統括コーディネーター配置や機能強化（持続可能な体制の整備、人材の育成・確保、質の向上等）

（学校支援地域本部）

- ・授業等の学習補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り等

3,000箇所



地域未来塾

学習が遅れがちなどの中学生・高校生等を対象とした地域住民の協力やICTの活用等による原則無料の学習支援の充実

3,100箇所

放課後子供教室

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など

15,500箇所



放課後児童クラブとの一体型を中心とする放課後子ども総合プランの推進

家庭教育支援

- ・家庭教育支援員による相談や支援
- ・親への学習機会の提供など

1,000箇所

- ・スクールガードリーダーによる学校安全体制の整備等

1,800箇所

地域の実情に応じて有機的に組み合わせて実施可能

# 地域未来塾に係る学習支援を促進するために必要なICT機器等の整備

平成27年度補正予算額 3.5億円



## 地域未来塾について～学習が遅れがちな中学生等を対象とした学習支援～

### 中学生等を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施

- ◆ 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生等への学習支援を実施
- ◆ 地域住民が参画する学校支援地域本部の活用により、原則無料(※)の学習支援  
(※参加者が一部実施経費等を負担する場合あり)
- ◆ 教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、NPO等の協力により、多様な視点からの支援が可能

- \* 学習が遅れがちな中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着
- \* 高等学校等進学率の改善や学力向上

学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る

## 概要

### ICTを活用することにより、学習支援を一層促進

全ての都道府県、政令市等において、ICTを積極的に活用した地域未来塾による学習支援を新たに展開

⇒ ICT機器等を中心とした開設備品等の整備 3.5億円 (全国112箇所)

【整備例】タブレット、LAN設備、プロジェクター など

【補助率:定額】

# 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

(前年度予算額 1,261百万円)

平成28年度予定額 1,221百万円

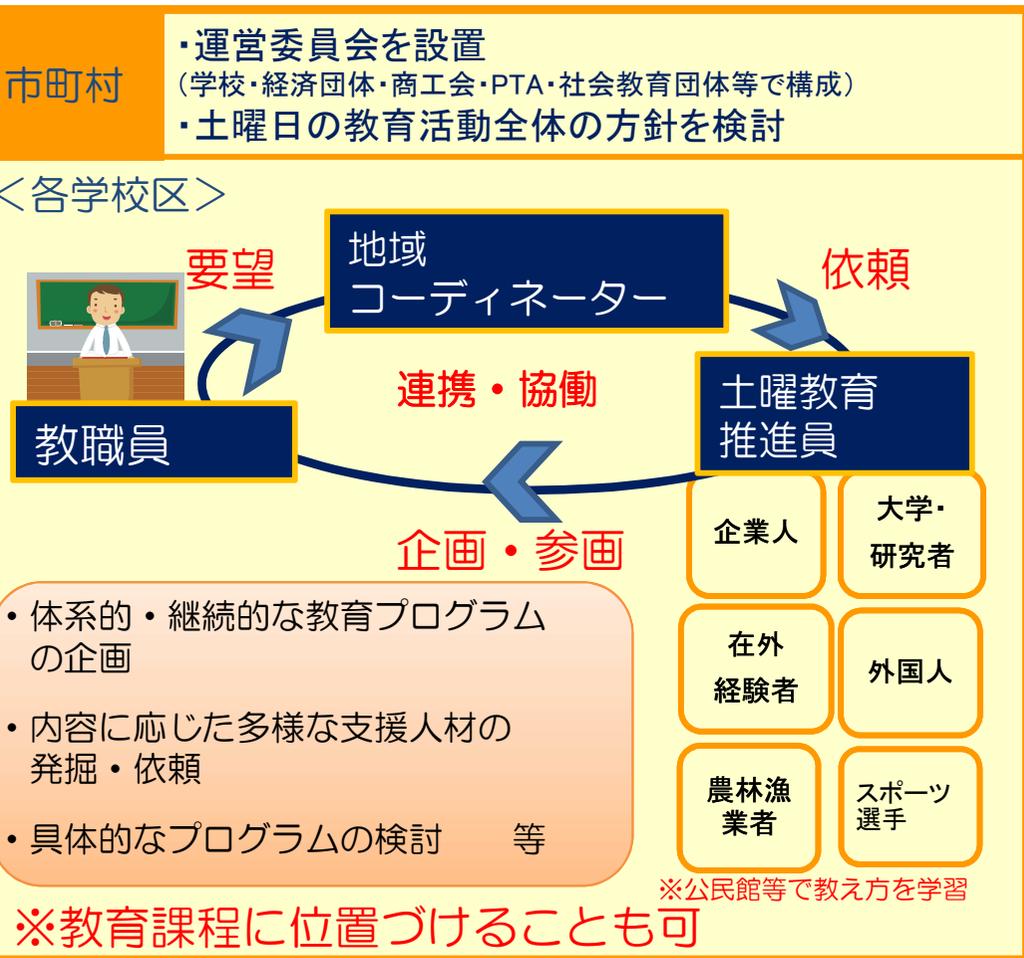
【補助率】

|      |     |
|------|-----|
| 国    | 1/3 |
| 都道府県 | 1/3 |
| 市町村  | 1/3 |

全ての子どもたちの土曜日の教育活動を充実するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力を得て、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する学校・市町村等の取組を支援することにより、地域と学校の連携・協働による教育支援体制を構築し、地域の活性化を図る(12,000か所)(小学校・中学校・高校など)

◆地域の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの生きたプログラムを実現！

## ◆土曜日の教育支援体制の仕組み◆



教育支援活動の実施

## 社会を生き抜く力を培う 土曜日ならではのプログラムの実践

～実践例～

★算数・数学  
エンジニアによる  
使える算数・数学講座



★理科：  
研究者による科学実験教室

★外国語：  
在外経験者による英会話

★総合学習  
企業等との協働による  
キャリア教育・商品開発等



★文化・芸術  
文化・芸術活動団体による茶道の作法など伝統文化の良さを理解してもらうための講座

すべての子どもたちの土曜日の教育支援体制等の構築

# 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

27年度予算額: 200,923 千円  
28年度予算額(案): 224,822千円

## 趣旨・事業イメージ

我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが数多く発生している。

- 児童生徒等自身に安全を守るための能力を身に付けさせる**安全教育の充実**
  - 児童生徒等の生活の場である**学校の安全管理体制の充実**
- が求められている。

都道府県教育委員会等  
(実践地域・学校の指定)

専門家等アドバイザーの  
指導・助言

- ◆ **教育手法の開発**
  - 地域の災害リスク(地震・原子力・火山・土砂災害等)に応じた、緊急地震速報等の各種情報ツールを活用した避難訓練の実施
  - AEDを含む心肺蘇生等に関する教育・訓練の推進
  - 交通安全の意識や技能を高める教育手法の開発・推進
  - 防犯を含む生活上の安全に関する教育手法の開発・推進
  - 関係省庁(機関)が行う安全に関する取組と連携した教育手法の開発・推進
- ◆ **ボランティア活動の推進・支援**
  - 児童生徒の被災地へのボランティア活動派遣の推進
  - 地域の災害発生区域での支援活動
- ◆ **学校の安全管理体制の充実**
  - 通学路合同点検等、登下校時の安全を確保する体制・システムの構築
  - セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考に地域の学校安全関係者(有資格者等)、関係機関及び団体との連携・協力
  - PDCAサイクルに基づく学校安全計画の評価と次年度計画への反映・実践



文部科学省

優良な取組を行う学校・地域の実践事例収集

成果発表会の開催等による普及      ポータルサイト等を活用した全国での情報共有

**成果**

- 優良な実践事例の学校及び学校の設置者による共有
- 全国的な防災教育を中心とした安全教育の質の向上
- 学校及び地方公共団体等による取組の増加